

令和5年度 沖縄県公文書館指定管理者制度運用委員会における
モニタリングの検証結果について
(令和4年度実績分)

1. 施設名：沖縄県公文書館
2. 開催日時：令和5年7月28日（金）10:00～12:00
3. 開催場所：沖縄県公文書館講堂
4. 出席者：委員5人中 5人出席
(会長) 畑 知成（弁護士）
(委員) 野添 文彬（沖縄国際大学准教授）
(委員) 玉城 智子（税理士）
(委員) 蔵当 三紀夫（沖縄県建築士会副会長）
(委員) 宮城 晴美（新沖縄県史編集委員会副会長）
(事務局) 総務私学課長 山内 昌満、文書法規班長 金城 徳光、主査 横井 純子
(指定管理者)
(公財)沖縄県文化振興会 公文書管理課長 大城 博光、総務班長 福地 洋子、
資料公開班長 吉嶺 昭、保存普及班長 仲本 和彦
5. 検証事項：沖縄県公文書館（令和4年度実績）に係るモニタリングの実施結果
6. 検証内容
 - (1) モニタリングは適正に行われているか
 - (2) 指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか
 - (3) 利用者アンケートや苦情に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか
7. 検証方法
 - (1) 事務局によるモニタリングの実施結果の報告
 - (2) 委員からの質疑・意見
8. 検証結果
県が実施したモニタリングを検証した結果、施設の管理運営は、概ね適正に行われており、今後も利用者数の増加に向けた周知等の取組を強化していただきたい。
9. 主な質疑・意見
次頁のとおり

- (委員) 遠隔地利用について、通常の閲覧サービスとは別に、ホームページの「写真が語る沖縄」の写真もマスコミ、市町村史などでよく利用されている。この点も評価されるべきと思われる。
- (委員) 4頁の事業計画の「利用者数」で、R3年度実績に比べて低めに設定しているのは、何か理由があるか。
- (事務局) 事業計画については、R3年度からR7年度の指定管理申請書に示した利用者数をベースに算出している。
- (委員) さらに利用者数を増やすために頑張っていきたいということだったが、利用者数の推計値が現状より低く設定されているので、もうちょっと高い基準で上げていってはどうかと思った。
同じく7頁の「資料の収集整理」で、年間2,000箱くらい整理をしているとのことだったが、県庁から引き継がれる2,000箱を当年度に処理するという状況なのかなと思ったが、他方で、積み残しの資料が19,000箱あると記載されている(13頁)。この19,000箱の整理について、何か長期的な計画があるのか。
- (指定管理者) 今期の指定管理計画については、2,000箱以上を整理していくという計画になっており、未評価選別の滞留分の整理を最優先課題に位置づけている。まずは入ってきたものを評価選別して「保存」と決まったものを整理して利用者に提供することとしている。
- (委員) 6頁の学校連携の取り組みについて、回数1回は少ない印象を受ける。どのように行っているのか、どのような内容だったのか？
- (指定管理者) 随時、学校側からの連絡を受けて対応しており、昨年度は1校で小学校3年生を対象にしたものであった。その内容は、小学3年生でもわかるように記録を残す施設の重要性を寸劇で見てもらった後、業務内容を説明した。
- (委員) 公文書館については、若い世代に対してアピールしていった方が良いと思う。新型コロナウイルス感染症の収束後には、積極的にやっていきたい。
- (指定管理者) 低年齢層へのアプローチは重要と考えているので、取り組んでいきたいと思う。
- (委員) 利用者数の状況が伸びていることは分かったが、一方で、認知度としてどの程度上がっているのか。学生や子どもたちへの認知度を上げていくと、この子どもたちが大人になったときにそれを発信したり、また、夏休みの自由研究に取り入れてもらったりできるのではないか。利用者数を増加させるための取組のうち、特に特定の年齢層を意識しているのか。
- (指定管理者) 特に年齢層を分けてターゲットを絞っているわけではない。公文書館では

どのようなことができるのか、年齢層に応じたガイドブックを用意して、来た方に配っている。積極的に周知活動をしているわけではないが、今後力を入れていくべきかと思っている。

(委員) 一般企業であれば売り上げを上げていくことに知恵をしぼるが、公文書館であれば、利用者数をどう伸ばすかになると思う。その利用者数というマーケットをどうやって伸ばしていくかということ、例えば学校に対して取り組むのであれば、学校の先生方に対して公文書館の存在意義をどのように伝えるかで変わってくると思う。難しいとは思いますが、マーケットという観点で考えれば何か案が出てくるのではないかと思った。

(委員) 公文書館にどのような資料があるかご存知の方は有効活用できていると思うが、公文書館が貴重な資料を持っていることを知らないために利用できていない方々がまだまだいると思う。公文書館にある資料を必要な人にどうつないでいくかということを検討していくことが、結果として利用者数の増加につながるのではないか。また、(利用者が求める資料が)公文書館になくても、「ている」にある、といった情報提供や、資料はないがこういった情報発信ができますよといったようなサービスが1つあると、利用者がまた増えていくのではないかと考える。すぐにできることではないかもしれないが、皆さんの努力が積み上がってきているのがひしひしと感じられるので、まだ改善できるところがあるのではないかと思った。

(委員) コロナが5類になったことで、まだ予約制は続くのかについて伺いたい。

(指定管理者) 予約閲覧制については、コロナの影響があって令和2年度から予約閲覧制を導入したのだが、コロナが5類に移行した後も予約閲覧制は緩やかに継続しているところである。公文書館の資料はきちんと整備されデータベース化され、利用者に検索しやすくなっており、目的を持って来られる方が多いが、初めて訪ねて来られる方の中にはどういう資料があるのか分からないことも多い。そういった場合に職員がアドバイスするなど、一人当たりの時間が相応にかかるので、その意味でも予約者を優先しており、予約されずに当日来館された方には、話を聞き、事前に調べて、後日来館してもらうようにご案内している。そして、当日案内できる方については対応するという形で行っている。

(委員) 閲覧室利用者は計画値よりも多くの方が来て業務上の不都合はなかったか。

(指定管理者) 予約制のおかげで乗り切ることができた面もある。また、予約制の運用を通じて利用者の満足度が高まったこともあり、コロナ5類以降の新たな予約制について、県と協議したいと考えている。

(委員) アンケートの結果だが、利用者数に対してアンケートの回収数が少ないような気がするが、そのあたりをもっと改善してアンケートの回答が増えるようにしないと本当の利用者の要望が届いているかはっきりしないのではない

か。アンケートの取り方はもうひと工夫してほしいところである。

(指定管理者) 展示室の方ではアンケートにタブレットで回答できる仕組みにしたり、一部だが HP 上でアンケートに回答できるようにしたりしている。アンケートは利用サービスの質の向上のために不可欠な情報と考えており、引き続き取り方は検討したい。

(委員) 接客の評価が非常に高く、アンケートにもお褒めの言葉が多いが何か特別に工夫していることなどあるか。

(指定管理者) 利用者満足度が高い理由については、できるだけ利用者の要望に添って対応している点、できるだけ要望に添うように調べて対応しているなどが満足度に影響していると考えられる。

(委員) 利用制限の内容について、コロナ5類移行後は緩やかな利用制限になっているとのことだが、どういった利用制限になっているのか。予約制も含めて教えていただきたい。

(指定管理者) コロナの時期は予約制については、午前中は4組8名まで、午後は4組8名までとして時間を基本的に90分とし、1組2名までとして受け入れていた。現在の予約制は、午前午後の予約の組数は変わらないが、1組あたりの人数については、席の空き状況をみながら、人数制限は設けずに対応しているところである。コロナ禍の時は予約した人以外は、後日の予約をした上での来館をお願いしていたが、今は予約していない方についても可能な限り当日で受け入れるような対応を取っている。また、コロナの時期は、在室時間は90分としていたが、現在は180分まで予約を受け付け、空きがあれば延長も可能としている。

(委員) 出版物等掲載許可申請でどのような資料が申請されているのかも報告できないか。

(委員) 団体からの申請については問題ないと思うが、個人的な研究目的の場合は、個人情報の観点から配慮も必要かと思われる。

(指定管理者) 個人情報の観点も踏まえながら検討したい。

(委員) 「財務状況の確認・評価」の支出の表については、資料4の財務諸表が対応していると思うが、当年度の経常収支の金額が資料と合わない。数字の根拠が別にあるのか。

(指定管理者) 資料4に添付している正味財産増減計算書の収益については、指定管理事業費としてのものである。他に法人会計として支出している分が含まれている。その金額を合わせた金額が11頁の収入と支出に入っている。

(委員) そうであれば追加で、法人会計の金額が確認できる資料を付けてもらう方

が良いと思う。今の状況だと資料3と資料4の数字の整合性がとれていない印象となっていて、資料3の数字は根拠が弱くなると感じる。法人運営費の内訳を付けてもらったら、資料4の147頁の金額と合算すれば11頁の金額と一致することが分かり、確認がしやすいと考える。

(指定管理者) 法人会計に指定管理料からどれだけ費目別に出ているか内訳について記載することは可能である。この計算書はシステムから出しているものなので、別途内訳が分かる資料をエクセルで作成して添付したい。

(委員) 17頁の労働条件自主点検表に割り増し賃金のこと書かれているが、実際に時間外労働は行われているのか。

(指定管理者) 時間外労働はほとんどない。特定の人に業務が集中することはなく、施設の管理上、休日に出てもらうことはあるが、慢性的に時間外労働が発生しているということはない。

10. 会議の公開状況：公開